



2025 年 8 月 1 日

各 位

会 社 名 阪急阪神ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 嶋田 泰夫
(コード番号 9042 東証プライム)
問合せ先 グループ経営企画室 経理部長 信本 秀夫
(TEL. 06-6373-5013)

自己株式の取得状況に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得状況につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

記

- | | |
|---------------|--|
| 1. 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 取得した株式の総数 | 409,300 株 |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 1,574,446,500 円 |
| 4. 取得期間 | 2025 年 7 月 1 日～2025 年 7 月 31 日 (約定ベース) |
| 5. 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考)

- 2025 年 5 月 14 日開催の取締役会における決議内容
 - 取得対象株式の種類 当社普通株式
 - 取得し得る株式の総数 170 万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.71%)
 - 株式の取得価額の総額 58 億円 (上限)
 - 取得期間 2025 年 5 月 21 日～2025 年 9 月 22 日
 - 取得方法 東京証券取引所における市場買付
- 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計 (2025 年 7 月 31 日現在)
 - 取得した株式の総数 850,200 株
 - 株式の取得価額の総額 3,289,310,900 円

以 上